

令和8年度 可燃ごみ減量大作戦

6月期の目標は
紙類の徹底分別！



表1 可燃ごみ袋内の構成比

区分	R7年度 4月4日	R8年度 4月3日	R8-R7
1 紙類等	26.1	46.2	20.1
2 プラスチック類	32.6	14.8	△ 17.8
3 草類等	4.7	19.2	14.5
4 厨芥類(生ごみ)	33.4	17.5	△ 15.9
5 不燃物	0.0	0.2	0.2
6 その他	3.2	2.1	△ 1.1
合計	100.0	100.0	-

1 可燃ごみ袋内の紙類の割合が急増しています！

石巻地区広域行政事務組合が毎月実施している※1可燃物組成調査における4月期の結果では、紙類等が46.2パーセントを占めました。

表1のように紙類等が突出して多くなり、次いで草類等が増加しています。東松島市では合併以前から紙類の資源リサイクルを行っていますが、以下のことについて再度ご確認いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

※1：国が示す方法にのっとり、構成市町（石巻市・東松島市・女川町）の家庭や事業所から排出された可燃物の構成割合を調べるものです。

（1）「紙類は絶対に燃やさない」という意識をセット

まずは「紙類を燃やさない」と意識するだけで、行動が変わるものです。紙製の容器包装物（お菓子のパッケージや紙袋など）は、大小にかかわらず「雑紙」として紙袋等を集め、中身がこぼれないように紙紐で縛るなどして、資源ごみの日に集積所へ出してください。

2 草類等は乾燥させてから可燃ごみ袋へ！

除草や草刈りを行った草は、2～3日の乾燥期間を置き、乾燥させて体積と重量を少なくしてから可燃ごみ袋へ入れて集積所へ出してください。

※2石巻地区広域行政事務組合の決算額による可燃ごみ1kg当たりの処理単価は20円/kgです。草は乾燥させると簡単に重量が減りますので、この観点からご協力をお願いいたします。

※2：石巻地区広域行政事務組合の可燃物処理施設運営費における決算値（令和2年度から令和6年度の5年間における平均値）を採用しています。



3 事業所でも徹底的な分別を！



昨年度同期との比較を表2にまとめました。結果的には4トンの減量に成功しています。

内訳は、一般家庭からの可燃ごみ（収集ごみ）が14トン減少し、事業所からの可燃ごみ（直搬ごみ）が10トン増加していることが確認できました。事業所でも家庭と同様、紙類分別、草類の減容・減量にご協力ください。

（環境衛生係からもごみ収集業者に対して、各種資源物のリサイクル推進への協力要請を文書等にて実施予定です。）



表2 可燃ごみ搬入量等の比較（対前年度比較）

区分		4月期比較			直搬ごみが前年度並みだった場合
		30日			
		令和7年度	令和8年度	比較R8-R7	
東松島市	可燃物排出量	761,750kg	757,710kg	-4,040kg	747,660kg
	収集ごみ	552,940kg	538,850kg	-14,090kg	538,850kg
	直搬ごみ	208,810kg	218,860kg	10,050kg	208,810kg
	人口	37,669人	37,124人	-545人	37,124人
	日排出量/人	674g/日人	680g/日人	6g/日人	671g/日人
	※概算処理費用	15,235,000円	15,154,200円	-80,800円	-281,800円